

「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく
令和4年度の取り組みについて

目 次

総論	1
重点分野 1 未来の健康をつくる生活習慣病予防	1
重点分野 2 気づく、つながる、支える心の健康づくり	4
重点分野 3 健康な心と身体を支える食生活	5
重点分野 4 生きる力を支える歯と口の健康づくり	6
重点分野 5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進	8
重点分野 6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防	9
重点分野を支える社会環境の改善・整備	11

「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」（以下、「後期計画」という。）では、計画推進の柱として6つの重点分野を位置付け市民の健康づくりに取り組んでいる。

また、健康づくりに取り組みやすい環境を整えるため、「重点分野を支える社会環境の改善・整備」の観点から、他局との連携強化や健康寿命延伸に関する産業界との連携等により、取り組みの推進を図っている。

今年度は、「第2期いきいき市民健康プラン」の最終評価年であり、昨年度実施した、各種健康意識調査等の結果を踏まえ、市民の健康状態や健康に対する意識及び行動の変化を関係機関・団体等と共有するとともに、重点分野毎の指標の達成状況や取り組みの評価を行い、次期プランの策定に向けて、課題を整理した。



重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

生涯にわたり市民が自ら健康づくりに取り組むために様々な啓発を行うとともに、関係機関等との連携による健康づくりの環境整備を推進した。また、生活習慣病の早期発見を目的に、市民健康診査等の事業を展開し、合併症の予防や重症化を防ぐために、未受診者への受診勧奨と必要な保健指導を行っている。

1. 生活習慣病予防の周知・啓発

(1) 健康増進普及月間における啓発

国の実施要綱に合わせ9月を健康増進普及月間とし、健康づくりに関する情報のパネル展や健康づくり講座、宅配講座等を通してより一層の啓発を実施した。

(2) 学齢期の健康的な生活習慣形成の推進

生活習慣が形成される学齢期に、子ども達が健康的な生活習慣を身につけることが出来るよう、学校保健委員会等で子どもの健康課題の共有と解決方法を検討するなど、各学校と連携した取り組みを実施した。

2. 健診受診率の向上を図るための啓発

(1) 健診受診率向上に向けた啓発と環境整備

調剤薬局への市民健診申込案内設置の依頼や、がん検診受診率向上企業連携協定企業を通して、市民健診の周知啓発を図った。また、ポスターや各種案内によりスマートフォンからの申し込みが可能であることを広く周知したところ、電子申請を利用した申し込みが昨年度より増加した。

- ・電子申請による申し込み：19,979件 → 24,437件（4,458件増加）

◆各種健康診査の実施状況

＜市民健康診査及び国保特定健康診査＞

健診の種類	対象者	令和4年11月末現在	令和3年度末時点		令和2年度末時点	
		受診者数	受診者数	受診率	受診者数	受診率
基礎健診	・35～39歳 ・35歳以上の 生活保護受給者 ・75歳以上	38,363人	41,413人	19.7%	40,514人	19.2%
国保特定健診	40～74歳の 国保加入者（※1）	46,922人	62,212人	42.7%	63,322人	43.7%
胃がん検診	35歳以上（※1）	24,205人	41,225人	9.1%	40,640人	9.2%
大腸がん検診	40歳以上	63,575人	76,261人	12.2%	74,074人	11.9%
肺がん・結核健診	40歳以上	69,027人	70,045人	11.2%	67,423人	10.9%
乳がん検診	・30～39歳（超音波）	2,471人	4,795人	6.9%	4,806人	6.8%
	・40～69歳 （マンモグラフィ・視触診併用）	17,654人	22,907人	20.3%	21,359人	20.7%
	・70歳以上 （マンモグラフィのみ）（※1）	10,200人	11,518人	18.9%	10,090人	18.7%
子宮頸がん検診	20歳以上（※1）	30,776人	37,101人	16.1%	40,813人	16.1%
前立腺がん検診	50、55、60、65歳 （※1）	1,049人	1,116人	4.1%	1,056人	4.0%
骨粗しょう症検診	40、50歳	2,874人	2,722人	16.9%	3,028人	19.3%
歯周病検診	30、40、50、 60、70歳	（※2）	6,256人	8.9%	6,882人	9.7%

（※1）令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言によって、開始時期が例年より2週間～3ヶ月遅れたため、令和3年度よりも短い実施期間での集計である。

（※2）歯周病検診の集計は年度末に一括して行うため、令和4年11月末現在での受診者数及び受診率は未集計。

＜新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業＞

下記の対象者に対し、乳がん検診と子宮頸がん検診の検診費用が無料となるクーポン券と検診手帳を送付し、がん検診の受診促進とがんの早期発見の啓発を行った（国補助事業）。

また、子宮頸がん検診クーポン対象者及び40歳の乳がん検診クーポン対象者のうち、未受診者に対して、はがきによる受診勧奨を実施した。（令和4年10月実施 10,859人）

検診名	対象者	対象者数	受診者数(受診率) 令和4年11月末現在
子宮頸がん検診	20歳の女性	5,658人	298人(5.3%)
乳がん検診	40歳の女性	6,716人	382人(5.7%)

（2）ピンクリボンリレートークの開催（10月15日）

がん検診の受診率向上や正しい知識の普及のために、ピンクリボン仙台推進委員会主催で「もっと知ろうよ 乳がんのこと」をテーマにリレートークを開催した（参加者数39人）。

また、講演の様子を後日「せんだいTube」で配信した。

3. 健診結果でリスクのある人への重症化予防の取り組み

(1) 保健指導の実施

仙台市国民健康保険特定健康診査及び仙台市基礎健康診査受診者のうち血圧・血糖（HbA1c）等の要医療判定で医療機関未受診の方へ受診勧奨と保健指導を行った。

- ・受診勧奨数 2,421 人（令和 4 年 11 月末現在）

(2) CKD（慢性腎臓病）病診連携モデル事業の実施

慢性腎臓病の重症化予防対策として、かかりつけ医と腎専門医の病診連携を令和 4 年度より若林区、太白区を対象にモデル事業として実施している。医師会、かかりつけ医、腎専門医をメンバーとしたプロジェクト会議を開催し、全市展開に向けて検討を重ねている。

4. 歩きやすい、運動しやすい環境づくり

(1) アルークワーク仙台の開催

市民の歩数アップや歩くことの定着化を図ることを目的として実施。ウォーキングキャンペーンとして、仕事（ワーク）や暮らしの合間に楽しみながら歩く（アルーク）ことを促す運動促進キャンペーンを実施。スマートフォンからスタンプラリーに参加し、スタンプを集めデジタルギフトに応募してもらうことで、運動の関心が低い方が参加したくなる仕掛けを設けた。併せて、様々な運動が体験できる教室や、健康づくりに役立つ情報を発信する特設ウェブサイトを開設している。

- ・ウォーキングキャンペーン延べ参加者数（デジタルギフト応募者数）970 人

(2) まちなか歩数表示補助事業

歩きやすい環境の整備を目的に、散策コースや商店街に歩数表示の設置及び設置場所の周知を行う団体に対して補助金を交付している。

- ・申請団体 3 件

（八木山地区老人クラブ連合会、八木山まちづくりプロジェクト、原町地区連合町内会）

(3) ウォーキングイベント補助事業

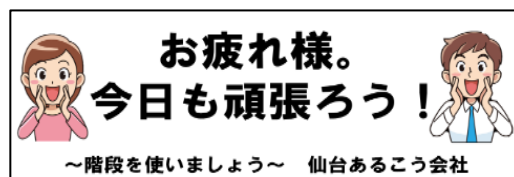
ウォーキングイベントを通して歩くきっかけづくりを促すことを目的に、ウォーキングイベントを開催する団体に対して補助金を交付している。

- ・申請団体 1 件

（みちのくノルディックウォーキングネットワーク）

(4) 階段利用促進メッセージの掲示

来庁者や市職員の運動に関する意識を高めるため、庁舎の階段に、階段利用促進のメッセージを表示している。また、事業所等の階段にも掲示できるよう、市ホームページに表示のデータを掲載し、ダウンロードによる利用を促している。



(5) 身体活動量増加に向けた啓発動画の作成

働き盛り世代をメインターゲットに、会議前や休憩時間等のスキマ時間を有効活用した運動の動画を2種類作成し、せんだいTubeで公開している。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

悩みや不安を解消するための心の健康に関する啓発の強化、教育機関への心の健康づくりの教育や事業所等のメンタルヘルス向上を推進している。また、被災者の心の健康問題は、新たな環境で生活再建を果たした後も続いていることから、被災者の高齢化が進む状況を踏まえ、引き続き孤立防止や心の健康問題等に対して長期的な視野で支援を継続する。

1. 地域の相談窓口の周知・啓発

(1) 心の健康づくりの啓発

市民等に対し、区役所・総合支所関係課や関係団体窓口における啓発物の配布、市政だより掲載等による啓発を実施している。

また、市民がそれぞれの悩みに応じた相談先を探すことが出来る様、相談機関情報（仙台市ホームページ）に繋がるQRコードを入れたグッズを作成し、相談窓口の利用に繋げる。

(2) こころの体温計

パソコンやスマートフォンから仙台市ホームページにアクセスし利用できるセルフメンタルチェックシステムより、自身の心の状態をチェックできる。また、悩みを抱える人が相談機関利用に繋がるように、チェック結果の画面から、各種相談機関の情報を確認することができる。



(3) ゲートキーパー養成研修

心の健康づくりを推進するため、地域の関係団体や職域等と連携し、ゲートキーパー養成研修を実施した。

- ・開催回数：12回 参加者：延べ264人（令和4年11月末現在）

(4) 「生活困りごとと、こころの健康相談」の開催

（定例月1回・キャンペーン相談会年2回）

弁護士・司法書士による生活の困りごとに関する相談とあわせて、精神科医師・保健師・臨床心理士・精神保健福祉士等による心の健康に関する相談を実施した。

- ・定例相談会：8回（24件）、キャンペーン相談会：1回（8件）（令和4年11月末現在）

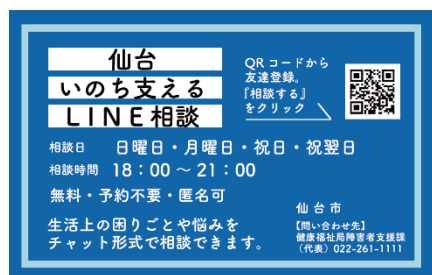
(5) 「無料法律相談とこころの健康相談会」の開催（月1回・土曜日開催）

弁護士による法律相談とカウンセラーによる心の相談を一体的に実施している。

- ・相談件数：128件（法律相談：95件 心の相談：33件）（令和4年11月末現在）

(6) 「仙台いのち支えるLINE相談／暮らし支える総合相談」の実施

- ・ 仙台いのち支えるLINE相談
相談延べ件数：387件（令和4年11月末現在）
- ・ 暮らし支える総合相談
相談延べ件数：62件（令和4年11月末現在）



2. 震災後のこころのケアに関する啓発と被災者支援

(1) 復興公営住宅入居者等への支援

各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において、復興公営住宅入居者等への訪問や面接・電話などによる個別支援を継続して実施している。また、郵送による健康調査を通して健康や生活の状況を把握し、必要に応じて支援を行っている。

復興公営住宅近隣のスーパーマーケットで「まちの保健室」を開催し、被災者が身近な場で気軽に相談できる場の提供、支援を行っている。

- ・ 開催場所：ヤマザワ田子店、ヤマザワ荒井店、みやぎ生協荒井店
- ・ 開催回数：15回 延べ参加人数：116人（令和4年11月末現在）

(2) コミュニティ形成支援を通じた心のケアの実施

自治組織や関係機関・団体と連携し、健康相談会や健康教室、サロン等のコミュニティ形成支援を通じた心のケアに関する取り組みを実施している。

- ・ 開催回数：88回 延べ参加人数：1,087人（令和4年11月末現在）

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

平成30年3月に策定した「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」と連動し、乳幼児からの基本的な食習慣の形成と青年期の食生活改善への意識を高めるための働きかけ、高齢者の低栄養予防に関する知識の普及と実践支援に取り組んでいる。

1. 生活習慣病予防のための食生活の啓発

(1) Facebook及びInstagramによる食生活についての啓発

令和2年8月から開始した、食と健康をテーマとした健康政策課Facebookページ「伊達なキッチン～だてきち～」に合わせて令和4年度からはInstagramも開設した。

週1回の投稿により、健康的な食生活についてのコラムのほか、手軽にできる野菜たっぷりレシピや朝食レシピなどを写真付きで掲載し、情報を発信している。



Instagram

(2) 健康お役立ちレシピ集の作成

市民が主体となる健康的な食習慣づくりを推進することを目的として、令和3年度に実施した、野菜をしっかり食えることや減塩を意識したレシピコンテストの優秀作品を掲載したレシピ集を作成。

各区役所・総合支所で一般市民に向けて配布しているほか、大学への配布や、健康教育の資料として活用している。



(3) 食育月間関連事業（令和4年6～7月）

- ①区役所、総合支所庁舎内を会場に、パネル・ポスター展示、レシピ等を配布。
- ②児童館・子育て支援センター、市民センター、図書館等と連携し、食育に関する情報の展示やポスターの展示、資料の配布等を実施。
- ③市政だより、庁内放送、庁内ディスプレイ等を活用し周知。
- ④その他、期間中に各種母子保健事業、健康増進事業で啓発資料を配布。

2. 青年期における健康的な食生活の重要性と改善への啓発強化

保健福祉センターにおいて、管内の大学や専門学校へのニュースレターの送付や健康教育の実施、学校との連携によるレシピコンテストの実施や啓発媒体の作成など、若い世代に対する健康的な食習慣の啓発を行っている。

3. 高齢者のフレイル、低栄養予防についての知識普及と実践への啓発

保健福祉センター・総合支所において、フレイル予防の食生活についての資料を活用し、高齢者向け健康教育・健康相談や介護予防運動サポーター研修で配布するとともに、低栄養についての講話及び個別相談を実施している。

- ・介護予防栄養講座：6回 延べ100人参加（9月までの実績）
 - ・高齢者向け地域健康教育：13回 延べ212人参加
 - ・介護予防運動サポーター研修会での栄養講話：11回 256人参加
 - ・電話や来所等による相談 44件
- （令和4年11月末現在）

4. 食生活改善の実践のための環境整備

食で健康サポート店（栄養成分表示、バランスメニュー、野菜たっぷりメニュー、塩エコメニューを提供する店）の募集、登録事業を実施している。

- ・参加店舗数：82店舗（令和4年11月末現在）【栄養成分表示79店舗、バランスメニュー4店舗、野菜たっぷりメニュー11店舗、塩エコメニュー3店舗】

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

「歯と口の健康づくり後期計画」及び「アクションプラン」に基づき、メインターゲットに掲げている「乳幼児期」「学齢期」「青年期」の取り組みを優先的・重点的に推進している。

多様な主体との連携により、乳幼児期のカリエスフリー（むし歯ゼロ）を目指す取り組みの周知と定着を図っている。また、新型コロナウイルス感染予防に配慮した歯科保健教育や保健

指導を実施するため、動画による「初めての歯みがき」等の啓発媒体を作成し、保護者や保育所・幼稚園等の取り組みの支援を行った。更に、青年期からの歯周病予防対策を強化するため、「20歳のデンタルケア」や「妊婦歯科健康診査」等の受診勧奨をはじめ、高齢期のフレイル予防を推進するため、SNSやWEB等ICTを活用した情報提供や啓発を行った。

1. 乳幼児期の「フッ化物歯面塗布助成事業」の一層の啓発と事業周知の強化

小児科・歯科・行政等の連携により実施している「フッ化物歯面塗布助成事業（令和3年度開始）」の受診率向上と定着を図るため、「仙台市子育てマイプラン」を活用した事業周知を行うとともに、小規模保育所や児童館等を通じて「仙台市の乳幼児の歯と口の健康づくり事業」等の啓発媒体を配布し、保護者のむし歯予防に係る取り組みを支援している。



2. 新型コロナウイルス感染症流行下における歯と口の健康づくり支援

新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、集団を対象とした保健指導や歯みがきの実践支援を見合わせたため、動画による「初めての歯みがき」等を作成し、乳幼児期の歯と口の健康づくり情報をYouTube配信した他、QRコードを掲載したチラシを作成し、様々な機会を利用して情報発信した。

また、保育所・幼稚園等においては、新型コロナウイルス感染症流行時期にフッ化物洗口が一時的に中断された施設もあった。このような環境の変化に対応しつつ、「健康格差の縮小」や「生涯を通じたむし歯予防」の取り組みの一環として、適切なフッ化物洗口を継続的に実施することが必要であることから、感染予防の観点からまとめた媒体「フッ化物洗口を行うための留意点」を作成し、施設の取り組みの継続支援にあたった。



3. 生涯を通じた歯と口の健康づくりの情報発信体制の整備

歯と口の健康週間（令和4年6月4～10日）に合わせて、仙台市のFacebookより、「20歳のデンタルケア」や「妊婦歯科健康診査」の受診勧奨を行い、セルフケアの必要性や「かかりつけ歯科医」情報を発信し、受診を促した。

また、「いただきます 人生100年 歯と共に」をテーマに、乳幼児から高齢期までを対象とした健康教育用コンテンツを関係団体と協働で制作した「令和4年度市民のつどいWEBサイト」を開催し、歯と口の健康づくり情報を発信している。



重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことのできる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、受動喫煙防止の環境づくりや喫煙率の減少・次世代の健康の確保に向けた取り組みを進めている。

1. たばこが及ぼす健康影響についての啓発

世界禁煙デー（令和4年5月31日）を中心に、各学校（幼稚園、小中高等学校、専門学校、大学）及び児童館と連携し、情報提供や喫煙防止教育を実施した。

・参加団体数：5団体 参加人数：293人（令和4年11月末現在）

2. 妊産婦や家族に対する喫煙が及ぼす健康影響や再喫煙防止についての啓発と保健指導

(1) 妊産婦や家族に対する啓発

①母子健康手帳交付時に、受動喫煙についてのチラシを配布し、啓発を実施。

・配布枚数：5,149枚（令和4年11月末現在）

②新生児訪問等の機会に、保護者自身の健康影響と、子どもへの受動喫煙に関して情報提供し、再喫煙防止について啓発や情報提供を実施。

3. たばこをやめたい人への禁煙支援

(1) 禁煙支援について周知・啓発及び禁煙支援の実施

①たばこをやめたい人への禁煙支援を各区保健福祉センター及び各総合支所で実施。

・支援者数：18人 禁煙成功者：3人 継続支援者：2人（令和4年11月末現在）

②世界禁煙デーや健康増進普及月間等の関連行事において、禁煙支援（禁煙方法、禁煙支援を実施する医療機関・薬局等）に関して情報提供。

③仙台市ホームページにニコチン依存度に応じた禁煙方法を具体的に掲載した。また、基礎健診・特定健診受診者に配布する情報提供チラシに、仙台市ホームページに掲載の禁煙支援ページに繋がるQRコードを掲載。

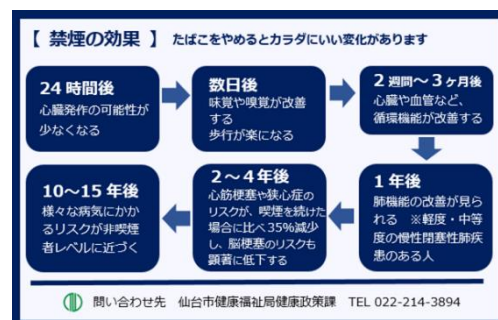
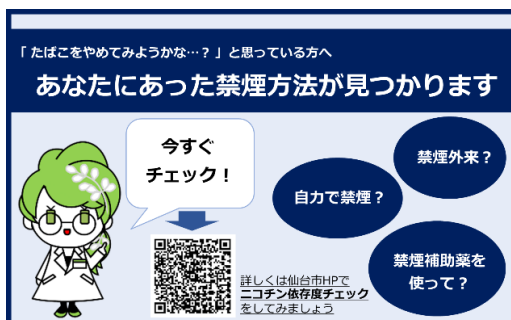
(2) 職員向けの啓発

①庁舎内への禁煙啓発カードの設置及び掲示板での情報提供で職員へ向け周知啓発。

(3) 禁煙支援に関する環境整備

①禁煙啓発カードの作成

②情報提供チラシへのQRコード掲載



4. 受動喫煙防止対策のさらなる推進

- (1) ガイドラインに基づいた対策の推進、受動喫煙の健康影響・慢性閉塞性肺疾患（COPD）についての周知・啓発
- ①健康増進法の改正に伴い、令和元年6月に改訂した「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」を周知。
 - ②世界禁煙デー（令和4年5月31日）関連事業として、市立施設・医療機関・教育施設・飲食店・旅館等へのポスター掲示や、区保健福祉センターで禁煙相談会を開催。
- (2) 事業所に向けた受動喫煙防止対策の啓発
- ①宮城県、全国健康保険協会宮城支部と連携し、お客様や従業員の健康に配慮し、施設・事業所の敷地内または建物内の禁煙に取り組んでいる施設や事業所を「受動喫煙防止宣言施設」として登録。
 - ・登録施設数：1,336件　うち仙台市所在の施設は716件（令和4年12月末現在）
 - ②改正健康増進法に係る飲食店やビル管理者等へ周知・啓発や受動喫煙防止対策個別相談会を実施。併せて、啓発チラシを作成し、各区衛生課窓口において飲食店等へ配布。
 - ・相談会開催回数：4回　参加者：9名

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

感染症の蔓延や重症化を防止するため、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、定期予防接種の接種勧奨に取り組んでいる。また、エイズや性感染症、ウイルス性肝炎については無料検査を実施し早期発見に努めている。先天性風しん症候群の発生を防止するため、これまで風しんに係る公的な予防接種を受ける機会のなかった世代の成人男性へ抗体検査・予防接種を、また、妊娠を希望する女性等へ風しん抗体検査を無料で実施している。

1. 感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供及び啓発
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえた仙台市感染制御地域支援チームの専門家のコメント及び週報データ集、また、検査実施状況や陽性者数をホームページへ毎日掲載することで、市民への情報提供及び啓発を行っている。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の整備
- 宮城県と合同で受診・相談センターを設置し、不安な症状のある方へ医療機関の紹介等を行うとともに、検査実施医療機関等で検査を実施している。また、重症化リスクの低い陽性者に対して、仙台市健康フォローアップセンターにおいて制度の説明や体調不良相談に対応している。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備
- 陽性者に対して、宮城県と合同で運営する医療調整本部において、本部員医師の判断により、入院や宿泊療養、外来アクセス受診につなげている。

(2) 東北大学及び仙台市医師会と連携した啓発

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの予防に係るポスター（咳エチケット、手洗い励行）を作成し、医療機関、学校及び社会福祉施設等へ配布している。

・ポスター配布施設：約 1,600 施設（令和 4 年 12 月末現在）

2. 予防接種事業

(1) 予防接種の接種勧奨

予防接種について、個別通知やホームページ等により接種勧奨を行った。また、接種スケジュールが複雑化していることから、接種制度について、定期予防接種協力医療機関向けには、市医師会と共催した研修会において説明の上、制度詳細を示した実施計画書を配布する等の対応を行った。

また、市民向けには、新生児訪問の際に個別の説明を行っているほか、出生者に送付する母子健康手帳別冊（乳幼児編）内に接種スケジュールを掲載するなど、わかりやすい周知に努めている。

(2) 予防接種費用の助成

子育て支援の観点から、里帰りなどで県外において定期予防接種を受けた者への接種費用の助成を行った。

・助成件数：194 件（令和 4 年 12 月末現在）

(3) 予防接種状況の管理

個人ごとの予防接種履歴を把握することで未接種者への効果的な接種勧奨を行うため、平成 29 年 9 月より予防接種台帳システムを稼働した。定期接種及び市実施の任意接種の接種履歴について台帳管理を行い、予接種状況等について分析を行っている。

3. HIV・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実

(1) 検査体制の整備

①検査予約の利便性を図るため、電話に加えインターネットでの検査予約を実施。

・検査予約件数：1,046 件（令和 4 年 12 月末現在）

②各区役所等で HIV・性感染症検査を継続的に実施。

（※新型コロナウイルス感染症対応のため、一部検査を休止中。）

・HIV 検査：724 件、梅毒検査：724 件、クラミジア検査：147 件

（令和 4 年 12 月末現在）

(2) 市民団体と連携した啓発

市民団体との連携し、スマートフォン・アプリ向けの検査啓発広告を掲載するとともに、インターネットサイト「仙台 HIV ネット」の運営を継続している。

4. 風しん抗体検査

(1) 個別通知やホームページ等による制度の周知

(2) 市民の利便性を高めるための検査体制の充実

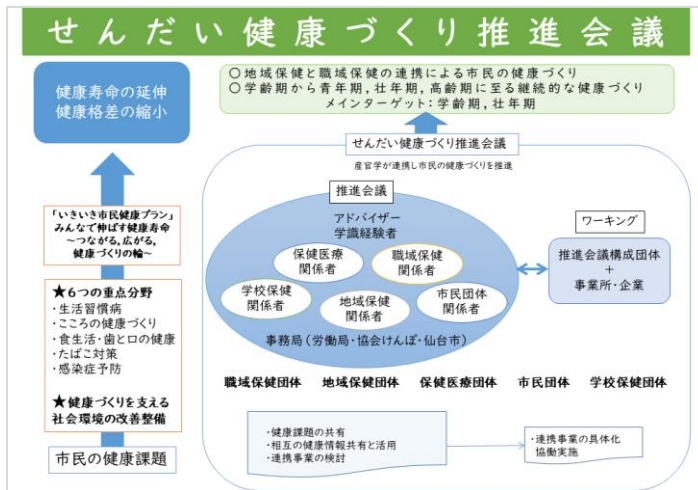
重点分野を支える社会環境の改善・整備

後期計画では、6つの重点分野における健康づくりを支える柱として、新たに「重点分野を支える社会環境の改善・整備」を位置付けている。新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、健康づくりの環境整備のために、仙台市関係課、健康づくりに取り組む各関係団体・企業・学校関係者等との連携により、異業種の垣根を超えて、市民の健康を守る体制づくりの推進を図る。

1. 幅広い業種との連携

(1) せんだい健康づくり推進会議

令和元年度、地域保健と職域保健の連携による市民の健康づくり及び学齢期から青年期、壮年期、高齢期に至る継続的な健康づくりを推進することを目的とし、「せんだい健康づくり推進会議」（以下会議）を設置した。会議は「働く市民の健康づくりネットワーク会議」を再構成し、職域保健関係・地域保健関係・保健医療関係に加え、新たに仙台市小学校長会と仙台市PTA協議会を構成員としている。また、会議内にワーキンググループを設置し、健康づくりに取り組む各関係団体との連携による取り組みを実施してきた。



本年度は、市民の歩数減少の課題の対策のため、「活動量増加のための取り組み」として、関係団体や企業等が一体的に取り組むことを提案した。企業で社員向けや住民向けに活用できる啓発チラシや階段歩数表示を提供し、利用につながっている。



(2) 仙台市食育推進会議

「第2期いきいき市民健康プラン」の重点分野3「健康な心と身体を支える食生活」の重点ターゲットである乳幼児、青年期、高齢期の健康課題は、仙台市食育推進計画の推進の柱「食を通じた健康づくりを实践しよう」でも示している。計画を推進するにあたり、保育・教育関係者、保健医療関係者、生産者、市民等、食育に関わる関係主体と食育推進会議を通じて健康課題の共有及び推進の方策を検討し、課題解決の取り組みを主体的に進めている。令和4年度は、各種調査や実績等を踏まえ、重点分野3に関連する指標を含めた食育推進計画の各指標の達成状況や取り組みを把握、評価すると共に、今後の方向性に向けた課題を検討した。



(3) 歯と口の健康づくりネットワーク会議

重点分野4「歯と口の健康づくり」を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育・職域等の関係団体が、それぞれの立場や領域で市民の歯と口の健康づくり活動を支え、全身の健康増進につなげることを目的に平成15年に設置した。

令和4年度は、専門部会「歯と口の健康づくり計画最終評価部会」を設置し、令和3年度に実施した歯科保健調査等の結果を踏まえ、プランの各指標の達成状況や取り組みを把握、評価するとともに、今後の方向性に向けた課題等を検討した。



(4) Health Tec（ヘルステック）推進事業への参加

ヘルステック推進事業は、ヘルスケア領域の課題に対してテクノロジーで解決を図ると同時に、解決アイデアに基づくヘルスケア産業創出に取り組む企業を支援する、経済局の取り組みである。令和4年は、本市の健康課題である歩数の減少に対し、歩くことのきっかけの提供とアプローチの効果検証のために、行動変容アプリ「SPOBY」の活用による実証実験を行っている。（令和5年1月16日～2月19日）

（テーマ：スマートフォンアプリ「SPOBY」を活用し、環境面から市民の健康行動を促す）

・「脱炭素ウォーク」参加者：約2,500名（令和5年1月末現在）

(5) 健康長寿産業連合会における情報収集・連携

「健康長寿産業連合会」は、健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や官民一体となった社会課題への取り組みにより、健康長寿産業の振興を図ることを目的とし、日本のトップ企業により設立された任意団体である。本市は、令和元年度より、ワーキンググループにオブザーバー会員として入会している。

令和4年度は、「国民の健康リテラシー向上に資する啓発活動」をテーマに、20～30代に向けた啓発内容の配信結果の分析からSNS等による啓発の作用機序を明らかにする（啓発スキームの確定）ことを目指し、ワーキングに参加した。

2. 仙台市関係課との連携強化

「仙台市都市交通プラン」、「仙台市緑の基本計画」、「都市再生整備計画」、「仙台市自転車の安全利活用推進計画」、「仙台市スポーツ推進計画」等の各事業計画において、仙台市の健康づくり分野に関わる施策に対し、本市の健康課題や健康づくりの取り組み等を反映し、仙台市全体の事業としての流れをつくる。なお、各事業計画の更新時には、各事業課の要請により次期計画策定に係る庁内関係会議等に参加している。

《各分野における強化すべき社会環境の改善・整備》

重点分野1：生活習慣病予防

(1) 歩きやすい、運動しやすい環境づくり

歩きやすい環境の整備を目的に、歩数アップのための啓発表示に要する事業経費に対して補助金の交付を行い、散策コースや商店街、通学路等に歩数表示の看板を設置している。

(2) 市民健診の受診率向上のための環境整備

①がん検診受診率向上企業連携協定企業をはじめ、関係団体・企業等を通じた、がん検診を含む市民健診の受診勧奨。

②みやぎ電子申請システムによる市民健診申し込みの受付。

重点分野2：心の健康づくり

(1) 相談体制の整備

①場所や時間を問わずの相談できるインターネット上のツールを用いた相談窓口を設置。

②心の健康相談と法律・生活相談を一体的に受ける相談会の定期的な開催。

重点分野3：健康的な食生活

(1) SNS等を活用した情報発信

市民が自ら健康的な食生活が実践できるよう、健康づくりに関する情報について、Facebook や Instagram、動画等を用いて情報を発信。

(2) 「食で健康サポート店」登録推進事業

栄養成分表示や野菜たっぷりメニューなどを提供する飲食店を「食で健康サポート店」として募集、登録し、健康に配慮した食事選択の参考のため情報提供による健康づくりの支援。

- ・参加店舗数：82 店舗（令和 4 年 11 月末現在）【栄養成分表示 79 店舗、バランスメニュー 4 店舗、野菜たっぷりメニュー 11 店舗、塩エコメニュー 3 店舗】

重点分野 4：歯と口の健康づくり

(1) フッ化物歯面塗布助成事業の一層の推進と定着

乳歯萌出時期からの良好な歯科保健習慣と継続的な予防管理の受診行動の定着に向け、乳幼児を対象に、登録歯科医療機関でフッ化物歯面塗布及び歯科保健指導を 1 回無料で受けられる助成事業の周知を強化する。

利用対象：市内在住の乳幼児（生後 8 か月から 1 歳 6 か月を迎える前日まで）

8～9 か月児を対象に行われる乳児健康診査を先に受診し、「☆せんだい☆でんたるノート F」を受け取ってから登録歯科医療機関を受診する。

- ・登録歯科医療機関（年度当初時点）

令和 3 年度：283 件／令和 4 年度：317 件/令和 5 年度：331 件

- ・8～9 か月児乳児健康診査登録医療機関

令和 4 年度市内登録医療機関（小児科医等）：64 施設（令和 4 年 12 月末現在）

(2) フッ化物洗口を実施する保育所・教育施設の増加・拡大

子供の家庭環境に左右されることなく、全員が様にむし歯予防に取り組むことができるよう保育・教育施設におけるフッ化物洗口導入・拡大を支援する。

学校、PTA、教育委員会、学校歯科医が連携し、市内 2 校の小学校（折立小学校、秋保小学校）で小学校におけるフッ化物洗口パイロット事業（実施主体：（一社）仙台歯科医師会）実施中。

重点分野 5：たばこ対策

(1) 宮城県・全国健康保険協会宮城支部と連携した受動喫煙防止宣言施設登録制度の周知

①全国健康保険協会宮城支部が加入者に対して、登録を勧めるための周知を実施。

②宮城県が地元新聞に受動喫煙防止宣言施設の登録制度についての啓発広告を掲載。

- ・登録施設数：1,336 件。うち仙台市所在の施設は 716 件。（令和 4 年 12 月末現在）

重点分野 6：感染症予防

関係機関・団体と連携して、感染症予防の市民啓発を進めるとともに、感染症にかかる検査体制のさらなる充実を図る。